

# 宗教倫理学会第1回学術大会プログラム

2000年12月9日(土) 於同志社大学神学館礼拝堂

9:30～10:00 入会申し込み受付、パイプオルガン演奏

オルガニスト：鴛淵 紹子氏（同志社女子大学名誉教授）

10:00～11:30 学会発会式（第1回総会）

11:30～12:00 基調講演：瓜生津 隆真氏（京都女子大学）

「宗教倫理学会設立の意義」

13:00～15:00 公開シンポジウム「宗教と倫理」

司会者：新井 俊一氏（相愛女子短期大学）

パネリストによる問題提起

浄原法蔵氏（岡山理科大学）「宗教と科学と倫理」

神田健次氏（関西学院大学）「宗教と倫理 キリスト教の立場より」

徳永道雄氏（京都女子大学）「宗教とヒューマニズム」

パネル・ディスカッション

質疑応答

15:30～17:30 懇親会 於新島会館

# 第1回学術大会(宗教倫理学会発会式)報告

事務局長 小原克博(同志社大学)

2000年12月9日(土)同志社大学今出川キャンパス神学館礼拝堂において開催された第1回学術大会では、総会と基調講演と公開シンポジウムが持たれた。以下、それぞれについて簡単に報告する。

第1回総会(学会発会式)10:00~11:07

司会者の佐々木恵精氏(京都女子大学)により開会が宣言され、議長として頼富本宏氏(国際日本文化研究センター)が選出された。下記のように議事が進められた。

## 1. 学会規約の説明と承認

学会規約【後述】が承認され、ここで宗教倫理学会は正式発足した。発足時学会員数68名、出席者数37名(ちなみに、2001年11月11日現在の会員数は115名)。

## 2. 評議員の選出

以下の14名が評議員として選出された(敬称略・アルファベット順)。

花岡永子(大阪府立大学)、神田健次(関西学院大学)、小原克博(同志社大学)、宮下晴輝(大谷大学)、鍋島直樹(龍谷大学)、中村信博(同志社女子大学)、小田淑子(関西大学)、澤井義次(天理大学)、シュペネマン・クラウス(同志社大学)、高田信良(龍谷大学)、徳永道雄(京都女子大学)、瓜生津隆真(京都女子大学)、和田幹男(英知大学)、頼富本宏(国際日本文化研究センター)

このあと、15分の休憩をとる。この間、規約第6条に基づき、評議会(第1回)で正副会長および監査委員、事務局長を選出した。

## 3. 会長・監査委員の承認と副会長・事務局長の報告

評議会において選出された会長・瓜生津隆真氏(京都女子大学)、副会長・シュペネマン・クラウス氏(同志社大学)、監査委員・浄原法蔵氏(岡山理科大学)、生井智紹氏(高野山大学)、事務局長・小原克博氏(同志社大学)が承認された。

## 4. 学会規約の変更の承認

評議会が発足したことにより、学会入会資格に関する規約第3条本文「本会の会員は第2条の趣旨に賛同するもので、以下の4種とする。」に「ただし入会に際しては評議会の承

認を必要とする。」の一文を但し書きとして加えることが承認された。

#### 5．編集委員会について

会則第4条の2にある学術誌の発行に関して、その内規や編集委員会の構成等については評議会に一任することが承認された。

#### 6．次年度大会について

2001年11月、キャンパスプラザ京都を会場として開催することが承認された。

#### 7．その他

事務局から報告とお願いがあった。

#### 基調講演（11:30～12:00）

瓜生津隆真氏（京都女子大学）により「宗教倫理学会設立の意義」と題する基調講演がなされた。

#### 公開シンポジウム（13:00～15:00）

新井俊一氏（相愛女子短期大学）の司会のもと公開シンポジウム「宗教と倫理」が開催された。最初に、次のように3名のパネリストによる問題提起がなされた。

浄原法蔵氏（岡山理科大学）「宗教と科学と倫理」

神田健次氏（関西学院大学）「宗教と倫理　キリスト教の立場より」

徳永道雄氏（京都女子大学）「宗教とヒューマニズム」

引き続き、パネリスト間のディスカッションが行われ、その後、フローとの間でも活発な質疑応答がなされた。

公開シンポジウム終了後、「新島会館」に移動して懇親会が行われた。

#### 総括

第1回学術大会を経て、宗教倫理学会は正式に活動を開始した。その目的や働きは「設立の趣旨」【後述】に盛り込まれている。「設立の趣旨」をはじめ、発起人の一覧などは宗教倫理学会ウェブ・サイト（<http://www.kohara.ac/jare>）において閲覧可能である。

第1回学術大会の全プログラムはインターネット上で同時中継されたが（シンポジウムではオンラインでの質問も受け付けた）それらは現在、ビデオ・オン・デマンドとして閲覧可能である。これらの試みは、新しい技術を使うことに目的があるのではなく、何より、

旧来の学会や宗教界においてありがちであった情報の閉鎖性を克服し、広く一般市民との交流を図ること、また宗教のアカウンタビリティを形成することを目指していると言えるだろう。

時間的な制約から各界に網羅的な案内をすることはできなかったが、それでも仏教の諸宗派、キリスト教ではプロテスタント・カトリック・正教会からの入会者があり、またヒンズー教やイスラム教の専門家、神道系の宗教家、さらに生命科学や化学など自然科学の研究者も会員となっている。また、権威主義・男性中心主義を排していくために、若手研究者、学生、女性の参加を促すための努力が、評議会をはじめ日常の学会運営の中でなされている。研究者ではない一般市民の方が多数「賛助会員」として加わっていることも、本学会の特徴と言えるだろう。

# 宗教倫理学会規約

第1条(名称及び事務局)本会は宗教倫理学会と称し、事務局は評議会の定める所に置く。

第2条(目的)本会は以下の目的を達成するために設置された団体である。

1. 宗教に関連する倫理的課題を幅広く考察し、その成果を共有する。
2. 異なる宗教的立場に立つ者同士が誠実に対話を積み重ねていく場を提供する。
3. 諸宗教間の対話のみならず、自然科学の諸分野との学際的な対話を積極的に進める。
4. 現代の社会状況の中で、両性の平等や、性のありかたを正面から見据えていく。
5. 社会に潜在する倫理的関心事に注意を払い、本学会で得られた学問的成果を社会に還元する。
6. 国際社会に対して適切な情報発信ができるよう必要な措置を講じていく。

第3条(会員)本会の会員は第2条の趣旨に賛同するもので、以下の4種とする。ただし、入会に際しては、評議会の承認を必要とする。

1. 正会員 大学院修士課程修了以上の学歴、もしくは同等の学識を有し、研究者として参加するもの。なお、研究発表応募の権利を有するものとする。
2. 賛助会員 本会の成果の享受を希望して参加するもの。
3. 学生会員 短期大学・4年制大学・大学院修士課程に在学中のもの。
4. 法人会員

第4条(事業)本会は以下の事業を行う。

1. 年1回学術大会(総会および研究発表会)の開催。
2. 研究ならびに連絡に関する学術誌の発行。
3. その他、必要と認める事業。

第5条(役員)本会には以下の役員を置く。

1. 会長 1名 評議員の互選を経て、総会によって承認される。
2. 副会長 1名 評議員の中から、会長が指名する。
3. 評議員 若干名 総会において選出する。
4. 事務局員 若干名 評議会が委嘱する。但し、評議員の兼任を妨げない。
5. 監査委員 2名 会長が委嘱し、総会によって承認される。

第6条（役員の仕事）

- 1．会長は本会を代表し、評議会の議長をつとめる。
- 2．副会長は会長不在の時、会長の職務を代行する。
- 3．評議員は評議会を構成し、本会の事業に関する方針を決定する。
- 4．事務局員は事務局を構成し、会計等の庶務にあたる。
- 5．監査委員は決算を監査し、総会に報告する。

第7条(役員の仕事) 本会の役員の仕事は、選任された総会より翌々年度総会までの2年間とする。但し、再任を妨げない。

第8条（会議）本会の会議は、総会および評議会とし、会長が招集する。

第9条（経費）本会の経費は、会費および寄付金その他の収入をもってあてる。

第10条（会費）本会の会費は以下の通りとする。

- 1．正会員 年間 6,000円
- 2．賛助会員 年間 5,000円
- 3．学生会員 年間 4,000円
- 4．法人会員 年間 1口50,000円 何口でも可

第11条（年度）本会の年度は毎年4月1日より翌年3月末日までとする。

第12条（規約の変更）本会の規約変更は、評議会によって発議され、総会の承認を要する。

本規約は第1回総会における承認を経て、平成12年(西暦2000年)12月9日より発効する。

# 「宗教倫理学会」(Japan Association of Religion and Ethics)

## 設立の趣旨

宗教と倫理の関係をめぐる問いは、宗教が一般社会の中で存在する以上、不可避的に立ち現れる根元的な問いとして、すでに長い歴史を持っている。宗教的信念が超越的・脱日常的な方向を指し示すとき、それは社会で共有されている価値規範との間に、独特な差異を生み出すことになる。それが宗教の存在意義の一つであることは言うまでもないが、同時に、宗教の生み出す価値が、社会の価値形成や倫理観にしばしば大きな影響を与えてきたという現実がある。社会の世俗化や宗教の多元化が世界的な規模で進行する今日にあっても、宗教と倫理との間には、絶えず問い直さなければならない緊張関係が存在している。しかし、科学やテクノロジーの急速な進展によって、人類は未曾有の価値混迷の時代に直面しており、既成宗教が旧来の価値観を一方向的に振りかざすだけでは、到底その混迷を打開することはできない。過去の伝統を踏まえながら、宗教と倫理の関係を、近未来を見据え根本的に問い直さなければならないのである。

本学会は、そのような現代の課題を学問的に受けとめるために、以下に記すような目的を目指して設立された。

1) 宗教に関連する倫理的課題を幅広く考察し、その成果を共有する。

それぞれの宗教の教学の中で倫理的課題が解釈される際、独自性と同時に、宗教の違いを越えて理解され得る一般性が存在すると考えられる。たとえば、なぜ善人(義人)が苦しむのか、また、なぜ悪人が救われるのか、といった問いは、多くの宗教に共通する古典的なテーマであると同時に、現代においても、その問いの有効性は広く認められる。

2) 異なる宗教的立場に立つ者同士が誠実に対話を積み重ねていく場を提供する。

1)の目的を遂行していくためには、各宗教の自己完結的な解釈だけでは十分であると言えない。他の宗教にとっても有意味な言説として相互に意見を交換できる学問的基盤が不可欠である。

3) 諸宗教間の対話のみならず、自然科学の諸分野との学際的な対話を積極的に進める。

21世紀における宗教の倫理的役割を考えると、宗教と科学の関係への問いを避けることは到底できない。

4) 現代の社会状況の中で、両性の平等や、性のありかたを正面から見据えていく。

宗教や宗教が生み出してきた価値観は、従来、男性的な視点から形成されがちであった。また、性の扱いそのものがタブー視されてきた歴史的経緯は、多くの宗教に見受けられる。そのような現実への学問的洞察が求められる。

5) 社会に潜在する倫理的関心事に注意を払い、本学会で得られた学問的成果を社会に還元する。

カルト宗教の非倫理的行為をきっかけとし、宗教一般に対する誤解や社会不安が大きくなっている今日、社会との交流の接点を担うことは、宗教的・学問的に大きな意義があるだけでなく、社会に開かれた姿勢を保つことになる。

6) 国際社会に対して適切な情報発信ができるよう必要な措置を講じていく。

学会誌の発行、インターネットの活用などを通じて、本学会の成果を広く世界に伝達する。たとえば、生命倫理や環境倫理に関連するような課題は、地球規模の連携を必要とするのであり、国際社会との交流によって、より実証的な研究を展開することができる。